

プログラム  
参加者略歴  
発表要旨



## プログラム

### オープニング・セッション

- 9:30 - 9:35 開会挨拶 中村範明 (防衛研究所長)  
9:35 - 9:40 防衛省代表挨拶  
9:40 - 9:45 議長からの趣旨説明、講演者・発表者等の紹介  
庄司潤一郎 (防衛研究所戦史研究センター長)

### 特別講演

- 9:45 - 10:30 特別講演 マーク・ストーラー (米・バーモント大学名誉教授)  
「特別な関係? 第二次世界大戦時の英米同盟」  
10:30 - 10:40 休 憩

### 第1セッション 戦前の同盟

- 10:40 - 11:05 発 表 スティーブン・ブラード (豪・戦争記念館主任歴史研究官)  
「人種、ネイション、帝国:日英同盟に対する豪州の姿勢 1902-23 年」  
11:05 - 11:30 発 表 田嶋信雄 (成城大学法学部教授)  
「日独伊三国同盟」  
11:30 - 11:40 コメント 相澤淳  
(防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室長)  
11:40 - 12:00 討 議  
12:00 - 13:30 昼食休憩

### 基調講演

- 13:30 - 14:30 基調講演 坂元一哉 (大阪大学大学院法学研究科教授)  
「新時代の日米同盟と地政学」  
14:30 - 14:40 休 憩

## 第2セッション 日米同盟1

- 14:40 - 15:05 発 表 アラン・ミレット (米・国立第二次世界大戦博物館顧問)  
「1951年および1960年の日米安全保障条約」
- 15:05 - 15:30 発 表 中島信吾  
(防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官)  
「日米安保体制の形成」
- 15:30 - 15:40 コメント 楠綾子 (国際日本文化研究センター准教授)
- 15:40 - 16:00 討 議
- 16:00 - 16:15 休 憩

## 第3セッション 日米同盟2

- 16:15 - 16:40 発 表 アレッシオ・パタラーノ  
(英・ロンドン大学キングズ・カレッジ戦争学部講師)  
「「来るべき事態?」：日米安全保障条約が「海洋同盟」になった  
10年間(1971-1981年)」
- 16:40 - 17:05 発 表 千々和泰明  
(防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官)  
「日米同盟と日本の防衛構想」
- 17:05 - 17:15 コメント 中島琢磨 (龍谷大学法学部准教授)
- 17:15 - 17:35 討 議

## 議長総括・閉会挨拶

- 17:35 - 17:45 庄司潤一郎 (防衛研究所戦史研究センター長)

## 発表者等紹介

### 議長

庄司潤一郎

現職：防衛研究所戦史研究センター長

略歴：筑波大学卒業、同大学院修了。防衛研究所助手、所員、主任研究官、第1戦史研究室長、戦史部上席研究官、戦史部長を経て、現職。元「日中歴史共同研究」委員。

著書：『日米戦略思想史-日米関係の新しい視点-』（共著）彩流社、2005年

『歴史と和解』（共著）東京大学出版会、2011年

『検証：太平洋戦争とその戦略（全3巻）』（共編著）中央公論新社、2013年

### 特別講演者

マーク・A・ストーラー

現職：米国バーモント大学名誉教授

略歴：ウィスコンシン大学大学院修了。博士。米国陸軍士官学校、米国海軍大学、ハイファ大学（イスラエル）、米国陸軍大学軍事史研究所客員教授などを経て、現職。元米国外交史学会会長、元米国軍事史学会理事。

著書：*Allies and Adversaries: the Joint Chiefs of Staff, the Grand Alliance, and U.S. Strategy in World War II* (University of North Carolina Press, 2000)  
*Allies in War: Britain and America against the Axis Powers, 1940-1945* (Hodder Arnold, 2005)

### 基調講演者

坂元一哉

現職：大阪大学大学院法学研究科教授

略歴：京都大学卒業、同大学院修了。博士。同大学助手、三重大学助教授、大阪大学助教授を経て、現職。

著書：『戦後日本外交史』（共著）有斐閣、1999年

『日米同盟の絆—安保条約と相互性の模索』有斐閣、2000年

『日米同盟の難問』PHP研究所、2012年

## 発表者 (発表順)

スティーブン・C・ブロード

現職：豪州戦争記念館主任歴史研究官

略歴：豪州国立大学大学院修了。博士。同国戦争記念館と在豪日本大使館との共同事業「日豪研究プロジェクト」(AJPR) プロジェクト長などを経て、現職。日本財団の支援を得て『戦史叢書』一部翻訳も担当。

著書：*From a hostile shore: Australia and Japan at war in New Guinea* (editor)

(Australian War Memorial, 2004)

*Blankets on the wire: the Cowra breakout and its aftermath* (Australian War Memorial, 2006)

*Army Operations in the South Pacific area: Papua campaigns, 1942-1943* (translator) (Australian War Memorial, 2007)

田嶋信雄

現職：成城大学法学部教授

略歴：北海道大学卒業、同大学院修了。博士。同大学助手などを経て、現職。

著書：『ナチズム極東戦略——日独防共協定をめぐる諜報戦』講談社、1997年

『日独関係史(全3巻)』(共著) 東京大学出版会、2008年

『ナチス・ドイツと中国国民政府 1933～1937年』東京大学出版会、2013年

アラン・R・ミレット

現職：米国国立第二次世界大戦博物館顧問

略歴：オハイオ州立大学大学院博士課程修了。博士。同大学歴史学部教授、韓国国防大学客員研究員、韓国国防大学客員研究員、ニューオーリンズ大学教授兼同大学アイゼンハワー・アメリカ研究所長などを経て、現職。

著書：*The War of Korea, 1945-1950: A House Burning* (University Press of Kansas, 2005);

*The War for Korea, 1950-1951: They Came from the North* (University Press of Kansas, 2010)

*For the Common Defense: A Military History of the United States from 1607 to 2012* (co-author) (Free Press, 2012)

## 中島信吾

現職：防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官

略歴：早稲田大学卒業、慶應義塾大学大学院修了。博士。防衛研究所助手を経て現職。

著書：『戦後日本の防衛政策——「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』慶應義塾大学出版会、2006年

『冷戦変容期の日本外交——「ひよわな大国」の危機と模索——』（共著）ミネルヴァ書房、2013年

『戦後日本首相の外交思想——吉田茂から小泉純一郎まで』（共著）ミネルヴァ書房、2016年

## アレッシオ・パタラーノ

現職：英国ロンドン大学キングス・カレッジ戦争学部講師

略歴：ナポリ大学卒業、フランス社会科学高等研究院 DEA 課程修了。博士。イタリア海軍大学客員講師、青山学院大学客員研究員、政策研究大学院大学客員研究員などを経て、現職。

著書：“Shielding the Hot Gates: Submarine warfare and Japanese Defence Strategy in the Cold War and Beyond, 1976-2006,” *The Journal of Strategic Studies*, Vol. 31, No.6 (2008)

「「海軍」から「海自」へ：戦後日本のシーパワー」（矢吹啓訳）『軍事史学』第44巻第4号、2009年

## 千々和泰明

現職：防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官

略歴：広島大学卒業、大阪大学大学院修了。博士。京都大学研究員、日本学術振興会特別研究員、防衛研究所助手を経て、現職。

著書：『大使たちの戦後日米関係——その役割をめぐる比較外交論 1952～2008年』ミネルヴァ書房、2012年

『変わりゆく内閣安全保障機構——日本版 NSC 成立への道』原書房、2015年

## 討論者(登壇順)

### 相澤淳

現職：防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室長

略歴：防衛大学校卒業、上智大学大学院修了。博士。防衛研究所助手、所員、主任研究官、第2戦史研究室長を経て、現職。

著書：『日英交流史』第3巻(共著) 東京大学出版会、2001年

『海軍の選択』中央公論新社、2002年

『東アジア近現代通史』第2巻(共著) 岩波書店、2010年

### 楠綾子

現職：国際日本文化研究センター准教授

略歴：神戸大学卒業、同大学院修了。博士。日本学術振興会特別研究員、大阪大学研究員、関西学院大学准教授を経て、現職。

著書：『吉田茂と安全保障政策の形成』ミネルヴァ書房、2009年

『現代日本政治史1 占領から独立へ』吉川弘文館、2013年

### 中島琢磨

現職：龍谷大学法学部准教授

略歴：鹿児島大学卒業、九州大学大学院修了。博士。日本学術振興会特別研究員などを経て、現職。

著書：『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣、2012年

『現代日本政治史3 高度成長と沖縄返還』吉川弘文館、2012年

『第二の「戦後」の形成過程—1970年代日本の政治的・外交的再編』(共著) 有斐閣、2015年

# 発表要旨

## 特別講演

### 特別な関係？ 第二次世界大戦時の英米同盟

マーク・A・ストーラー

ウィンストン・チャーチルは、全6巻からなる回想録『第二次世界大戦』（ノーベル文学賞受賞）の中で、第二次世界大戦時の英米同盟を「特別な関係」と表現したが、この判断は当時も今も世界の大方の同意を得ている。実際、今なお続くこの同盟および特別な関係は、共通の言語、利益、価値観、文化に根ざした、自然なものと思われる向きが多い。しかしながら、過去30年から40年間、数多くの歴史家たちはチャーチルの表現やこうした考えに異議を唱え、第二次世界大戦時のみならず、それ以前に少なからず存在した両国間の争いを強調するようになった。大戦前の紛争としては、長きに及んだ流血のアメリカ独立戦争、1812年から1815年までの第二次独立戦争、そして19世紀の残りの期間に起きた、第三次独立戦争につながるような武力衝突が含まれた。また、英米両国は20世紀初めの40年間、お互いをライバルや仮想敵国であると見なし続けていたが、1941年にはそれが全てではなかったにしても、主として共通の敵への恐怖から団結することになった。さらに、英米両国の戦時同盟は、枢軸国に対する適切な軍事戦略をめぐる真剣な論争と同時に、貿易・植民地主義・他国との関係といった数多くの戦後問題での性格の不一致や意見の相違により特徴づけられた。本講演では、英米両国の抗争、論争、意見の相違だけでなく、第二次世界大戦時の両国関係を特徴づけた前例のない協力関係も分析することで、両国関係がチャーチルらの唱える真に「特別な」関係であったのかを解明したい。そして、あらゆる同盟が直面する諸問題を検証して、同盟の多くが失敗する一方で成功する場合がある理由について説明する。

## 第1セッション

### 人種、ネイション、帝国：日英同盟に対する豪州の姿勢 1902-23 年

スティーブン・ブラード

1902 年から 1923 年にわたる日英同盟に対する豪州（オーストラリア）の姿勢は、不確実性と矛盾に満ちた歴史であった。同盟は、一方ではこの新興国家の安全保障を担保し、それは第一次世界大戦における同盟パートナーであった日本海軍の行動に例証される。しかし他方で、同盟締結期間の大半にわたり豪州政府・軍および一般国民の多くは、日本を自国の将来の平和と自由にとって主たる脅威と見なしていた。これらの問題に内在する緊張状態を更に増幅させたのは、いわゆる白豪主義という制限的移民政策として明示されたものであり、大英帝国の辺境の地で英国民族の支配を確固たるものにしようとする豪州政府の決然たる取り組みであった。

本論文では、豪州の日英同盟に対する姿勢の推移を、人種、ネイション、帝国が相互に関連した問題という視座を通して検証する。豪州は 20 世紀初めの数十年間、世界での立ち位置が定まらない国家であった。1901 年の豪州連邦化は、隔絶された英国植民地に対してネイションという独立国家の枠組みを提供したが、この新興国家と国民の中心的アイデンティティーは帝国との関係に組み込まれていた。国防と安全保障に関する議論や政策は、広大な帝国の問題としてとらえるか、狭い地域の問題としてとらえるかという、両者の拮抗の狭間で形成されていった。このことは、豪州政府が英国の海軍力の広範な庇護下にあるながらも、1907 年以降に独立した防衛力を展開させると決定したことによく表れている。豪州が日英同盟の規定で安全保障を担保されていたにもかかわらず、こうした防衛力への強い願いを抱いたのは、太平洋において増大する日本の影響力への恐れが直接的な原因であった。

当初、日英同盟は豪州に押し付けられたが、これは豪州の安全保障を現実的に担保するものとして広く受け入れられた。しかしながら、豪州の同盟に対する姿勢は人種、ネイション、帝国の相互作用を反映し、同盟の有効期間に豪州が世界の中で自らの立ち位置をどう判断していたかを特徴づけるものとなった。本論文では、この議論を 3 つの主要論点に分けて発表する。はじめに、1902 年の日英同盟形成から 1905 年および 1911 年の同盟改定までを検証する。これにより、国防と日本から認識された脅威に対する、豪州の姿勢の変化に光を当てる。次に、戦時期の日英同盟に注目し、第一次世界大戦への日本の関与、特に太平洋の旧ドイツ領を日本が占領したことに対する豪州の姿勢を考察する。最後に、

大戦後の和平調停と非武装をめぐる議論という文脈の中で、同盟の将来に対する豪州の姿勢の相克をたどる。

## 日独伊三国同盟

田嶋 信雄

1940年9月27日に締結された日独伊三国同盟は、その第一条および第二条において、ドイツおよびイタリアのヨーロッパにおける「新秩序建設」および独伊の「指導的地位」と、日本の「大東亜」における「新秩序建設」およびその「指導的地位」を相互に承認した。

さらに第三条では、日独伊三国のうち一国が「現に欧州戦争又は日支紛争に参入しおらざる一国」に攻撃されたときに三国が相互に援助すべきことを規定しており、一見米ソ両国を対象としているとも思えるが、第五条では独ソ不可侵条約をはじめとする対ソ関係の現状維持が確認されており、同盟の仮想敵がアメリカ合衆国であることを明らかにした。

加えて付属文書ではドイツが日ソ両国の「友好的了解を増進」し「周旋の労」をとることが規定され、日独伊三国とソ連の提携が目指されていた。

この規定を受けて日本外務省は、早速10月3日、「日ソ国交調整要綱案」なる文書を作成している。注目すべきはその第七条であろう。そこではつぎのように勢力圏分割が構想されていた。

- イ、ソ連は内蒙および北支三省における日本の伝統的関心を承認し、日本は外蒙および新疆に関するソ連の伝統的関心を承認す。
- ロ、ソ連は日本が将来仏印、蘭印方面に進出することを容認すべく、日本はソ連が将来アフガニスタン、ペルシャ方面（次第によりては印度を含む）に進出することを容認す。
- ハ、日独伊三国はソ連をして世界における新秩序建設に協力せしむ。同盟が同一ベースにおいてソ連を加えたる四国同盟に発展することを辞せず。

また、ドイツ側でも、10日後の10月13日に外務大臣リッベントロップがスターリンに書簡を送り、つぎのように述べていた。「総統の見解によれば、ソ連、イタリア、日本およびドイツの歴史的使命は、長期的な視野から四国の外交政策を調整し、現実的な基準にしたがって四国の利益の確定をおこない、もって四国国民の将来の発展を正しい方向へと導くことである」。すなわちリッベントロップも、勢力圏確定に基づく日独伊ソ四国の同盟関係の形成を提案したのである。

ヒトラー自身はさらに一歩踏み込んでいた。すなわちかれは1940年11月中旬のモロトフとの会談で「日中関係の調整に配慮するのはロシアとドイツの任務」であるとしたうえで、場合によっては「中国も覚醒した国々の勢力範囲に参加しうる」と述べ、日独伊ソ四国連

合構想に蒋介石率いる中華民国を加える可能性さえ示唆していたのである。

こうして、日独伊三国同盟の政治的・外交的性格を考える場合、日独伊三国の政治的意図、それに対する米英の外交的対応もさることながら、この同盟に対するスターリンおよびソ連と、蒋介石および中華民国の政治的動向に注目する必要があるのである。

本報告では、以上のような観点に立って、日独伊ソ四国関係の変遷および蒋介石・中国国民政府の対応を中心に、三国同盟の歴史的意味について考えてみたい。

## 新時代の日米同盟と地政学

坂元 一哉

戦後 70 年にあたる昨年、新しいガイドライン（日米防衛協力のための指針）と新しい安保法制（平和安全法制）の導入によって、日米同盟は「互いのために互いを守る」という意味での相互性を画期的に発展させることができた。これにより日米同盟の歴史には「新たな一ページ」（安倍晋三首相）が開かれ、同盟は新しい時代に入ったとあってよい。この講演では、日米同盟のこれまでの歴史を相互性の発展の歴史として簡単に振り返り、新ガイドライン・新安保法制における集団的自衛権行使容認の意義を確認したうえで、新しい時代の日米同盟の目的（使命）について、地政学の観点を交えながら考察したい。

- はじめに
- （1）日米同盟における相互性の発展
- （2）新ガイドライン・新安保法制と集団的自衛権
- （3）日米同盟の地政学
- おわりに—安保条約第 2 条の意義

## 第2セッション

### 1951年および1960年の日米安全保障条約

アラン・R・ミレット

1951年9月8日、米国とアジア太平洋戦争時の連合諸国は日本との平和条約（サンフランシスコ平和条約）に調印し、同じ日に日米安全保障条約も調印された。これにより米国の戦略的再編プロセスが開始されたが、その第一段階は1960年まで完了しなかった。1951年の日米安全保障条約は当面の問題であった、米軍が1945年から1950年に設置し、朝鮮戦争時の1950年から1953年に拡張・再編した在日軍事基地の継続的かつ排他的な使用についてのみ取り上げられた。日本は軍事基地の権利を米国に譲ることに加え、米国の同意なしに他のいかなる国とも防衛条約を結ばないことに合意した。そして米国は日本と戦略的パートナーシップを結ぶ対価として、オーストラリア、フィリピンおよびニュージーランドと相互防衛条約または安全保障条約を締結し、日本との戦争状態を終結させた。

しかしながら、1951年の日米安全保障条約は、より包括的な精巧さを必要としたため、日米両国間で交渉が続行され、1960年5月に「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（日米安全保障条約）」が旧条約に取って代わった。現在でも有効な同条約は、日米両国の同盟として、一方に対する外部からの軍事的脅威が生じれば、他方が軍事行動を起こせるものである。言い換えれば、仮に当時ソ連が日米いずれかの軍隊または基地を攻撃すれば、日米両国は適切な軍事行動を行うことが義務づけられていたのである。

アジア太平洋地域における島嶼の戦略防衛に関する米国の概念は、1940年代末に発展したもので、ヨーロッパにおけるソ連の好戦的姿勢、ソ連の核実験成功と長距離爆撃機の採用、中国での共産主義革命の勝利およびアジアにおける反帝国主義の成功と時期を同じくしている。核抑止報復の概念は、ハーフムーン計画と呼ばれる「統合緊急戦争計画第1号」として正式に承認されたが、これは統合参謀本部が作成した初の基本戦争計画であり、1949年予算年度における軍の計画および予算編成に使用された。同計画はヨーロッパ中心主義的な傾向を有し、英国および地中海世界に海外基地を創設し、核兵器搭載爆撃機を配備してソ連の要衝を射程圏内に置くものであった。中国の遼東半島やウラジオストクに駐留したソ連の海空軍は、日本に駐留していた米軍の脅威になってはいたものの、米ソ戦争の戦略的重心の中心ではなかった。

日米間で永続的な安全保障条約を作成するには、両国の忍耐と理解を要した。第一に、

通貨価値と為替問題で複雑化した経費分担問題のため、交渉を行う必要があった。次に、日本に駐留する米国の軍人・軍属の法的地位を規定する日米行政協定（1960年に日米地位協定に改正）に関する交渉であり、これは1950年代の日本の民法および刑法の回復への大きな関心事となった。そして第三の交渉は、米国の艦艇、航空機および陸上重火器の購入と日本の防衛産業の発展（または再生）に焦点が当てられた。米務省と国防総省が交渉に当たった同条約は、最終的には上院の3分の2以上の賛成票をもって批准されなければならなかった。

米務省と国防総省が同条約を批准に導いた手法は1960年の日米安全保障条約を締結した外交交渉と同様に重要である。これらは、米国の国内政治が日本や他のアジア諸国との相互安全保障条約にどのような影響を及ぼすのかについて、特別な示唆を与えてくれる。

### 日米安保体制の形成

中島 信吾

かつて旧日米安保条約の締結に携わったある外交官が、この条約の下での日米関係のあり方について、「物と人との協力」と呼んだことはよく知られている。日本は基地を米国に提供する（「物」）一方、米国は日本を守る（「人」）というのがその特徴だといえる。時を経るにしたがってこうした関係は徐々に変化し、「人と人との協力」の要素が濃くなっていったが、日米安保体制の底流にある基礎的な部分は、この「物と人との協力」であり続けた。そして近年、この根幹部分が大きく変容しつつある。日米安保体制は、その形成以来いくつかの変化を経験したが、現在、もっとも大きな転換期のさなかにいるのかもしれない。

本報告は、日米安保体制の形成期について、日本側の視点から分析するものである。いうまでもなく、この形成に吉田茂政権が残した足跡は大きい。旧日米安保条約の締結（1951年）はもちろんだが、吉田政権期に米国との緊密な関係を前提とした防衛力の再建がなされた。また警察予備隊の創設（1950年）から防衛庁・自衛隊の発足（1954年）にいたる戦後日本の再軍備はこの時期の事象である。したがって、従来の研究では吉田の決断や構想に主たる焦点が当てられてきた。

吉田の主眼は、早期の講和と経済復興におかれていた。だが、冷戦が東アジアへ波及し、さらには1950年に朝鮮戦争が勃発するという「熱戦」が生じたことで、講和独立後の日本の安全をどのように保障するのかという課題が、それまで以上に日本政府に突きつけられた。吉田政権は極力、経済復興の妨げにならないように、日本自身の防衛力の再建を漸進的に行う一方で、米国との二国間の安全保障条約を結び、日本は講和後も米国に基地を提供し、当面の安全保障を米国に依存するという方針を選択した。

一方、「物と人との協力」という日米安全保障関係のあり方が、この頃から日本国内で当然視されていたわけではない。社会党などの野党だけでなく、鳩山一郎などの保守政党の政治家や旧陸海軍軍人の中にも、講和後の日米安全保障関係の将来像についてさまざまな議論が存在した。本報告では、吉田政権の安全保障政策を批判的にとらえていたアクターたち、特に保守の側に位置していたアクターたちの主張に焦点を当てる。そうすることで、逆に吉田政権が選択した安全保障政策、中でも対米関係にかかわる部分を中心に、その特徴を検討したい。

### 第3セッション

「来るべき事態?」:

日米安全保障条約が「海洋同盟」になった10年間(1971年-1981年)

アレッシオ・パタラーノ

米日財団理事長のジョージ・パッカーは先ごろ、今日の日米安全保障条約は1648年にウエストファリア条約が締結されて以降、2つの大国間での最長の同盟であると述べた。これは決して些細な成果などではなく、同盟が日米両国の国家安全保障にもたらす利益に対し、日米双方で行われた同盟維持のための政治的、経済的、社会的コストをめぐる60年近くにも及んだ議論の賜物である。同盟はなぜ問題なのか。同盟により、どのような違いが生じるのか。同盟の目的は何なのか。こうした疑問は今なお続いており、同盟の能力が有効であるという議論の存在を浮き彫りにする。

本論文では、1970年代を通じた日米同盟の戦略的価値の変遷を探ることにより、これらの疑問に取り組む。外交史家たちはこれまで、現代の同盟に関する論争の起源がニクソン・ドクトリンの成果と日米安全保障協力への影響だと考えられることを示してきた。特に米国の視点から、1970年代を通じた上記の疑問に対する答えは、軍・民双方のエリートに2つの異なった問題群と向き合うよう求めることから始まった。1つ目は、米国の冷戦期の安全保障姿勢における東アジアの役割と重要性に関するもので、2つ目は、日本軍国主義の復活への恐れから、地域的安定性を損なうことなく米国の政策目標に合致した役割を日本に期待するため、日本が果たす軍事的関与の種類とレベルに焦点を当てたものであった。

ニクソンおよびフォード政権時代の機密解除された豊富な資料のほか、近年刊行された米海軍文書などの一次および二次史料を利用することで、本論文では上記の問題群への取り組みが、戦略的展望の共有に立脚した両国関係における「作戦的」側面の発展のための土台づくりに寄与したことを述べる。この点に関し、1970年代というのは両国関係を下支える大戦略が初めて登場した10年間であったと言える。こうして「安全保障条約」は、通常兵器と核の傘による日本の防衛を目的とした政治的関与から「海洋同盟」へと変化したのである。

本論文ではこの見解を説明するため、米海軍と海上自衛隊の既存の活動の発展と、広範な外交史文書の記述を直結させることで、この時期の日米関係を「自己省察」と移行の一時代であるとの理解を敷衍したい。外交史家たちはこれまで、ニクソン・ドクトリンの衝撃と、変化する大国間関係の力学が日本の防衛政策の決定に与えた影響を詳細に分析して

きた。しかしながら、このような視座では1970年代末期までに日米双方に同盟の必要性を生じさせた重要な戦略的変化を十分に説明することはできない。

本論文は、1970年代に生じた日米安全保障協力の質的変化を深く理解するために、2つの要因を考慮する必要があるとの前提に立っている。1つ目は、米ソ間での全般的なデタントの雰囲気とは対照的に、ソ連の海・空軍が東アジアにて1970年代に大幅に増長したことである。2つ目は、米海軍の能力の老朽化と縮小化が、グローバルな要求に応じられる海軍力への関心を高めたことである。これら2つの要因が相俟って、米国は同盟に対する日本の潜在的貢献を意識するようになった。それどころか、米国内で生じた日本の海洋中心の防衛態勢が、国家安全保障の目標を追求しながら、同盟に貴重な貢献となり、東アジアの安定に寄与するものと合意されたのである。

こうした見方は、1970年代後半の以下の4つの重要な防衛構想により裏書きされた。1976年の防衛計画の大綱(51大綱)で提唱された海洋重視の質的整備、1978年の日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の中心的特徴であるシーレーン防衛、RIMPAC(環太平洋合同)演習への日本の参加決定、1981年の鈴木善幸首相による1000海里のシーレーン防衛構想である。

## 日米同盟と日本の防衛構想

千々和 泰明

本報告は、1970年代を対象として、日米同盟と日本の防衛構想の関係を考察する。同盟研究が、同盟形成 (alliance formation)、同盟管理 (alliance management)、同盟効果 (alliance effectiveness) に関するものに大別されるとすれば、本報告は一国の防衛構想とその国が加盟する同盟体制との整合を問うという意味で、同盟管理の側面に着目している。

1976年10月29日に策定された「防衛計画の大綱」(「51大綱」)は、「基盤的防衛力構想」を導入した。51大綱は日本の防衛力の在り方として、「防衛上必要な各種の機能を備え、後方支援体制を含めてその組織及び配備において均衡のとれた態勢を保有すること」、「限定的かつ小規模な侵略については、原則として独力で排除すること」、「防衛力の現状を見ると、規模的には、その構想において目標とするところとほぼ同水準にあると判断される」こと、日本の保有する防衛力が「情勢に重要な変化が生じ、新たな防衛力の態勢が必要とされるに至ったときには、円滑にこれに移行し得るよう配慮された基盤的なもの」であることと述べている。これが基盤的防衛力構想と呼ばれるものである。

基盤的防衛力構想の以上のコンポーネントのうち、「限定的かつ小規模な侵略については、原則として独力で排除すること」というのがいわゆる「限定小規模侵略独力対処」概念と呼ばれるものである。それではこの限定小規模侵略独力対処概念と日米安保の関係は、どのようにとらえればよいのだろうか？ 一つは、この概念の「独力対処」という部分に着目し、この考え方が日米同盟の役割自体は認めているものの、その主眼は「自主防衛」にあったという見方がある。逆に、「限定小規模侵略」の部分に注目して、限定小規模以上の侵略についてはアメリカに頼るとしているので、これは「日米同盟」を重視した概念であるという立場もある。しかしながら本報告では、「自主防衛／日米同盟」の対立軸とは別に、「防衛力整備／運用」という視点から、限定小規模侵略独力対処概念と日米同盟の整合性について考察する。

続いて、「防衛上必要な各種の機能を備え、後方支援体制を含めてその組織及び配備において均衡のとれた態勢を保有すること」、すなわち「各種機能保持／機能的・地理的均衡」概念について検討する。というのも、51大綱策定当時、同盟国アメリカは日本との安全保障関係において「相互補完性」という概念を打ち出すようになっていた。この考え方で、

これと論理的には軋轢を生みかねない基盤的防衛力構想における各種機能保持／機能的・地理的均衡概念の関係はどのように理解すればよいのだろうか？ 本報告では、アメリカが相互補完性概念の下で各種機能保持／機能的・地理的均衡概念を含む基盤的防衛力構想を受容した背景について検討する。

## 歴史から見た日本の同盟

平成 28 年度戦争史研究国際フォーラム報告書

発行日 平成 29 年 3 月 31 日

編集・発行 防衛省防衛研究所

〒 162-8808

東京都新宿区市谷本村町 5 - 1

電話：03-3268-3111 (内線 29175)

FAX：03-3260-3034